

会議名	令和4年 第2回外部評価委員会
日時	令和4年7月25日(月)18:00~20:00
場所	全員協議会室
構成員	壬生委員長、掛谷副委員長、寺田委員、宮崎委員、小坂委員 【事務局:政策共創室 藤原室長、御坊谷室長代理、太田総括主査、石橋主事】
出席者	○「持続可能な財政運営(703)」 総務部 魚見部長 行財構造改革推進室 木村室長、藤田室長代理 税務課 森下課長 まちの活力創造課 高倉課長 ○「都市基盤の維持管理(607)」 都市整備部 西川部長 道路公園課 石田課長
<p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会あいさつ 2. ヒアリングの進行順序等 3. 施策のヒアリング ○「持続可能な財政運営(703)」 ○「都市基盤の維持管理(607)」 4. 判定区分等についての協議 5. その他 <p>【要旨】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会あいさつ <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の出席は、委員定数5名に対して5名。阪南市外部評価委員会条例第5条第2項の規定によって本日の会議は成立していることを報告。 ・本日の傍聴者は無し。 <ol style="list-style-type: none"> 2. ヒアリングの進行順序等 <p>委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案件2 ヒアリングの進行順序等について事務局から説明を。 <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まず、施策の主担当課から、施策の概要を説明。説明者は、事前に事務局が提供した質問票の回答を踏まえ、簡略かつ適切な説明に心がけ、5分を目途に説明を終了してほしい。なお、説明時間5分を経過したときにベルを1回、さらに2分経過したときにベルを2回鳴らす。 ・次に、説明終了後、30分の質疑応答を設定。質疑応答時間の終了5分前にベルを1回、30分経過 	

したときにベルを2回鳴らす。質疑応答終了後は説明者が退席し、後続案件の説明者は速やかに説明者席に移動をお願いする。

- ・外部評価実施要領に基づき、施策のヒアリングは公開するが、判断区分等についての協議については、非公開とする。
- ・傍聴人がいる場合は、ヒアリング終了後退席してもらう。
- ・外部評価の結果については、後日会議録で公開。

3. 施策のヒアリング

- ・案件 3、施策のヒアリングに進む。

○「持続可能な財政運営(703)」

委員長

- ・持続可能な財政運営について、総務部行財政構造改革推進室から説明を。

行財政構造改革推進室

- ・まず初めに、本市財政の現況等について、説明する。本市の人口は、平成14年の約6万人をピークに以降は人口が減少に転じ、今後大幅な減少が見込まれる中、財政基盤の根幹をなす市税収入が減少傾向にある。
- ・また、昭和40年代から50年代に開発されたかつてのニュータウンを始めとする高齢化の進展等に伴い、社会保障関連経費等の義務的な経費が急激に増加しており、歳出では高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増加が顕著に現れ、年々増加している状況にある等、自主財源の伸びが頭打ちの現状において、今後も義務的経費の伸びが見込まれる等、歳入、歳出のバランスが取れていない財政構造となっている。
- ・さらに、公共施設の保有状況に関して、同規模団体と比較して人口1人当たりの保有面積が多く、老朽化に伴う長寿命化対策や、改修費用等の維持管理経費の増大が今後の財政運営上の大きな課題の一つとなっている。
- ・施策シートに記載の成果指標である経常収支比率が、令和2年度は95.6%、令和3年度は94.2%と年々改善しているものの、当該数値には、ふるさとまちづくり応援基金取崩し額を含んでおり、それを加味しなければ令和2年度、令和3年度ともに、経常収支比率は97%台となることから、財政が非常に硬直化していることを表している。
- ・このような状況を打破するため、本市では、平成30年11月に策定した行財政構造改革プランに基づき、この間、働き方改革・人材育成・協働、財源の積極的な確保、事務事業の見直し等に取り組み、一定の成果を上げてきたが、今後の長期財政シミュレーションでは収支不足が増大し、このままでは、財政再生団体への転落も危惧されることから、令和3年2月に「財政非常事態宣言」を発出した。
- ・「財政非常事態宣言」の発出を踏まえ、こうした危機的な事態を一刻も早く脱却し、市民協働による活力とやさしさあふれる街づくりに向け、持続可能な行財政運営を確立するため、令和3年9月に行財政構造改革プラン改訂版を策定し、各取組項目の着実な推進を図るとともに、当初予算において、歳入の範囲内で予算編成を行うこととし、決算時の黒字を見据えた予算編成を行っている。
- ・健全な財政運営に向けた令和3年度の取組、及び今後の方針について、説明する。まず、自主財源の確保に向けた取組として、ふるさとまちづくり応援寄附感謝事業では、令和元年度より税法の改正によって、制度の一部に制限を設けられたが、新たに JREMALL ふるさと納税ポータルサイトへ自

治体ページを開設するとともに、決済方法ではキャッシュレス決済に対応した auPAY、d払いミニアプリ、ApplePay を導入し、寄附者の利便性を高めたことにより、5億5千万円を超える寄附金を募ることができた。

- ・市税の徴収としては、平成18年度以降、コンビニ収納、大阪府税事務所OBの採用、大阪府域地方税徴収機構への継続した職員派遣による徴収困難事案を円滑な引き継ぎ等、種々の効果的な徴収事務の取組によって、徴収率の向上を図ることができた。
- ・また、公有財産の処分においては、広く公売参加者を募り、より多くの歳入を確保するための新たな手法としてインターネット公売を実施するとともに、更なる歳入確保策として、ネーミングライツの実施に関するガイドラインを作成し、現在はその運用を行っている。
- ・今後の展開方針としては、これまで取り組んできた歳入確保に継続して取り組むことはもとより、令和3年9月に策定した行財政構造改革プラン改訂版に基づき、使用料・手数料の見直しや未利用財産等の処分の促進等、歳入確保策の展開を図るとともに、事務事業の見直しによる経常支出の削減、予算編成スキームの再構築等により、経常収支比率の改善、強いては健全な財政運営につなげていく。
- ・最後に、本施策の内部評価に関しては、成果指標に掲げている市税徴収率が目標値を満たしているものの、経常収支比率については目標達成には至っていないこと、また、本市のおかれている現況やふるさと納税の実績を総合的に判断し、★1つと評価。

【質疑】

委員

- ・広告料収入事業について、広告収入の獲得を図られた結果、実績が0であった。乗客数もそれほど多くないという状況。財政が逼迫している中で、できるだけ有効なところに力を入れていただきたい。どれぐらい尽力されているのか教えていただけるか。

行財政構造改革推進室

- ・財源の積極的な確保という部分で、広告収入も、非常に有益な収入と考えている。各委員ご質問のコミュニティバスのいわゆる広告収入につきましては、記載の通り、市のウェブサイトで広告の募集を行っているところだが、応募がない現況。広告募集管轄の都市整備課でもできる限り、コミュニティバスの広告掲載を積極的に働きかけていると聞き及んでいる。

委員

- ・努力については評価。しかし、財政が逼迫している中で、おそらく民間もあまり乗車率が多くないようであれば、広告を出そうとならないはず。必要なところに、できるだけ尽力していただきたい。29番の質問について、具体的に、以前と変わったところがあれば教えていただきたい。

行財政構造改革推進室

- ・行財政構造改革プラン改訂版については、基本的に平成30年に策定した行財政構造改革プランを踏襲。大きく変わったところは、5年先を見据えた中期的な財政シミュレーションに基づいて、プランを進めていたが、記載の通り、今後15年間先を見据えたときに、改定前のプランの場合、15年後には約83億円の財政不足に陥る。現行プランでは、それを解消し、プラスに持っていくために、施策の見直しを行わせていただいた。

委員

- ・追加で伺いたい。現時点で、財政健全化比率は改善してきているか。状況を聞かせていただきたい。

い。

総務部

・財政健全化比率について。基本的に現在、赤字決算となっていないため、赤字比率はない。
また、公債費関連については、実質公債費比率が令和2年度同様の数字 7.4 となっている。将来負担比率については、昨年度より 10 ポイント以上減少し 43.7 となっている。

委員

・行財政構造改革プラン改訂版を実行することによって、比率は改善していると考えてよろしいか。

行財政構造改革推進室

・行財政構造改革プラン改訂版に関して、昨年度策定。本格的な開始が令和4年度となっているが、令和3年度において、できる限り取り組んだ結果、先ほど部長から申し上げた通り、収支の改善が見られた。

委員

・選択と集中、ふるさと納税、行財政構造改革プラン改訂版に関して。1つ目の選択と集中に基づく財政運営は、何かを取るとは何かを捨てると感覚としてあった。行政が運営していく中で公益性を担保することを考慮すると難しいと思う。どのように定義づけされたのか。回答を読んだが、もう少し具体的に教えていただきたい。SDGs の関連の財源であれば、選択できる事業の範囲が広がるのか、どのように考えているか伺いたい。

行財政構造改革推進室

・委員のおっしゃる通り。実際のところ、事業をやめることは非常に難しい。ただし、一方で限られた財源の中で、できる施策は限られているので、予算編成ヒアリングに入る前に、投資的事業、建設的な事業を含めた事業に関しては、事前ヒアリングを行い、その事業の内容、或いはどれぐらいの経費がかかってくるのか聞き及んだ上、財政担当課で優先順位を付ける。最終的に市長副市長ヒアリングでどの事業を行っていくのかを決めている状況。例えば、今年、異常気象のため、豪雨が多く、市の施設等々も非常に雨漏りが激しい。その場合、今年度は雨漏りの改修を中心にいく。或いは、消防設備も非常に古くなり、火災が非常に増えている。その場合、消防設備の改修を中心にいく。事業の優先順位が、低いものをやらない訳ではなく、一定のテーマを決め、予算編成を行っている。

委員

・ふるさと納税に関して。増加傾向にあり、頑張っていると感じる。どれぐらい経費がかかっているのか。品目数を増やす等、今後どのように考えているか改めて伺いたい。

まちの活力創造課

・今後、さらなる発展のために、新たな商品開発や、幅広く効率的な PR 展開等を考えている。その中で、効率的な PR 展開について、本市の中でふるさと納税寄附者の属性を探ると、東京神奈川等の関東圏が、本市の全体の 50%程度を占める状況。関東圏を中心に、今後 PR 展開を考えている。

・また、令和3年度に JRE MALL という関東圏を中心に PR 展開しているポータルサイトへ登録をした他、阪南市の紡績会社の糸を用いた製品化をしている山梨県の事業者様と直接交渉し、新たな商品、製品、返礼品登録することで訴求力を高めていくため取り組んだ。今後も広告展開等を進めていきたいと考えている。

委員

- ・21番について。ふるさと納税の返礼品を通じて、企業又は商店が新製品を開発、上市し、新規事業の立ち上げや納税が増えてきている。金額も多くなってきているため、新規事業の立ち上げに貢献し、まちの活性化にも繋がる。市からも積極的に進めていただきたい。
- ・22番について。行財政構造改革プランの改訂版が執行され、実行している。財政非常事態宣言については、市民の立場からすればいつまでも続けるというわけにはいかない。担当部門として、いつ頃の解除を見込んでいるか。
- ・24番について。各部の事業計画の内容を踏まえて、それが適正かどうかという判断をされると思う。今の財政状況はふるさと納税を除いたら、大変厳しい状況であるという説明があった。現行のやり方で本当いいのかわりかどうかわりか反省が必要。現行のやり方ではコスト削減をすることは難しいのではないかと。民間だけでなく、政府もやっている0ベース予算編成を考えてはどうか。

まちの活力創造課

- ・21番のふるさと納税の関係について。エビフライや冷凍のむきエビを阪南市内の事業者と協力して、新たに開発した。実績が、エビフライは、令和3年度の寄附の申し込みが208件、そして金額が208万円。むきエビは、申し込みが104件。寄附金額が104万円。新規の返礼品の中で、大きな事業になっている。その他に、尾崎の浜にある阪南市内の宿泊施設が1件あり、その宿泊補助券も返礼品の一つとしている。それについては、令和3年度に新たに利用割引券として登録し、実績が2件。金額が6万8,000円。
- ・また今年度、阪南市のスカイタウンに、グランピング施設が新たに建築された。そのグランピング施設も現在協議を進めている。あとはふるさと納税への返礼品登録をするのみ。新たな事業者とタッグを組んで返礼品を開発し、登録していく。それによって、産業振興や観光の振興につなげていきたいと考えている。

行財政構造改革推進室

- ・22番について。財政非常事態宣言の解除については、回答の通り、決算時の財政調整基金を取り崩さないこと、いわゆる決算時の単年度黒字収支が1点。2点目が、財政調整基金残高が15億円以上。これについては標準財政規模プラスアルファで15億円と設定。三つ目が、経常収支比率が95%以下になっていること。先ほどの回答した通り、94.2%となっているため、クリアであると考えている。当然、財政非常事態宣言の発出とは本市にとってのマイナスイメージ、或いは市民の不安を考えるとできる限り早期に解除して参りたいと考えている。
- ・行財政構造改革プランの本格的な実施が令和4年度。これからの令和4年度、5年度、6年度決算すべて3つの条件のうち2つを満たす必要がある。早くても財政非常事態宣言の解除は、令和7年度になる。
- ・また、財政調整基金が15億円以上については、長期の財政シミュレーション、このまま現行の行財政構造改革プラン改訂版に取り組んでいると、令和8年度に財政調整基金が17億500万円になる。令和9年度が約20億。令和10年度が22億9,000万で、この財政調整基金をベースに考えている。令和8年9年10年の3カ年で財政調整基金が3年連続して15億円以上を超えるということで、財政非常事態宣言の解除が令和11年度になると考えている。いずれにしても、本市のマイナスイメージの払拭或いは市民への不安の解消を考慮し、できる限り早期に財政非常事態宣言の解除に努めて参りたい。

行財政構造改革推進室

・24番について。令和2年度に実施した枠配分予算編成についての回答としては、決算額をベースとした予算編成だったため、財政規律が悪化。令和3年度は予算編成の段階から、積み上げを行った場合、明らかに財源が足りないことが発覚した。そのため、課別ごとの経常経費等は、令和元年度の決算額を上限とする予算編成を行った。決算ベースを上限とすると、必要な経費が不足し、他の事業の予算から流用して、予算をつけることとなり、財政規律が乱れた。決算の乖離が発生する理由は、例えば、事業を実施する際に、入札を行う。一定の価格に下がって落札されることがある。それが最終的には決算値になる。翌々年度、その決算値をもとに、予算編成を行った場合、同じような業務内容で、入札をかけようとするとうる財源不足が生じる。例年通りの事業が行われた場合は問題ないが、事業に変更があった場合やコロナの影響で事業が縮小した場合等、次の年も同じように決算値を上限として予算を組もうとすると不足する。その結果、予算の流用が頻発。令和4年度に関しては、歳入をしっかりと積算した。その範囲内で枠配分予算する必要があるものに関しては、投資的事業の査定も行った上で、ハイブリッド方式によって決算が黒字になるよう予算編成を令和4年度は行なった。

委員長

・今の説明は、今年の予算編成の説明だったと思う。それは理解した。予算編成の工夫やゼロベースの予算について、考えていることがあれば、教えていただきたい。

行財政構造改革推進室

・ゼロベースについて。回答内容には出ていないが、予算編成については、先ほど、委員の質問で事前ヒアリングに取り組んでいると申し上げた。既存事業をずっと継続してきたという理由で、その事業を来年度、再来年度も続けていく訳ではなく、事業の内容をしっかりと事前ヒアリングで投資的事業については聞き、ゼロベースから積み上げていく。

委員長

・場合によっては投資的事業いわゆるハードだけに限らずソフトもある程度、さかのぼって、本当に必要かどうかを精査する必要があるかもしれない。

委員

・7番について。滞納金額、或いはその割合を拝見すると、努力をして、下げていることはよくわかる。個人の観点から同じようにサービスを受けている者にとって、公平感がないのではないかと。随分下がってはきてはいるものの1億6,000万という金額は、普通に入れば、財政がもっと楽になると思う。質問に対する回答内容は、想像していた通り。例えば時間外や休日は問題があるのか。

税務課

・時間外での徴収を毎月10日にしていた時期もあった。人件費と徴収額を比べると人件費の方が高くなった。こうしたことを踏まえ、より効率的・効果的な徴収方法を取り入れている。

・平成29年以降のグラフについて。滞納金額・滞納繰越となっている金額については、1億7,900万円程度から1億円程度まで減らした。大阪府内の自治体から職員を派遣し、大阪府域の徴収機構に今年度も阪南市から職員を1名派遣している。機構の職員が、市役所で徴収することができなかった困難案件に、対応し、徴収率を上げ、滞納金額を減らしてきた。

・夜間での対応については、徴収可能な1件当たりの税の金額が非常に少なく、人件費の方が高くなる逆転現象を起こしてしまう。そのため、令和3年3月をもって、月1回、10日に対応していた夜間開庁を止めた。

委員

・納得はできないが、仕方がないという認識か。1件あたりが少ないから、人件費の方がかかってしまうため、もうそれ以上のことはできないということか。

税務課

・私事であるが、4月に税務課に異動し、実情を元々いる職員等に聞き取った上で回答している。夜間の徴収を始めても徴収率が急激に上がる状況ではないと考えている。困難案件そのものも減ってきている。生活困窮者が、生活保護に変わってきているなど、世の中が変わってきていることを感じている。私の一存で変えていくことは、何とも申し上げられない。一度、部長と相談して決めさせていただきたい。

委員長

・外部評価委員会としてのお願いは、改めて報告書で出させていただく。部長との相談は現時点では必要ないが、このような意見もあるということを確認していただければと思う。

委員

・11番のネーミングライツの活用について。コミュニティバスの車内広告の応募がない状況。別の手法は検討されているか。

行財政構造改革推進室

・ネーミングライツについて。コミュニティバスの広告掲載案内と同様に、ネーミングライツについても本市のウェブサイトで、募集を行っているが、応募がこない状況が続いている。これはネーミングライツ或いはコミュニティバスの車内広告案内だけではなく、広告全体について、幅広くウェブサイト等を活用して、募集を行っているが、広告が集まらなると実感している。今後については、例えば、市内の商工会と連携を図りながら市内の事業者へ、広告掲載を働きかけていく等の営業活動・PR活動が非常に必要になってくると思う。この辺りについては、調査研究を続けて参りたい。

委員長

・3番について。行革プランがうまく進んでいない場合は、どのように対処しているかという質問。効果額が目標を下回っている取り組み項目については、その課題整理を行い目標通りとなるよう取り組んでいると回答にあったが、具体的にどういう事例・支援・整理をされたのかを1つ・2つ教えていただきたい。

行財政構造改革推進室

・行財政構造改革プランは総体的に、それぞれ目標よりも効果額を実際には出しているところだが、本事業効果額が目標を下回っている項目が、令和3・4年度それぞれ決算と予算で3つずつ。これについては、令和3・4年度の途中からその事業を始める予定だったが、実際にはその前準備で開始時期が遅くなり、その年度の効果額が出なかった。特段、課題整理を行わなければならない取り組みは、現時点ではない。

委員長

・事業のスタートが遅れたことは問題であるため、今後そういうことが起こらないように、前もって確認を。予定通りに、このプランが進むようにしていただきたい。

総務部

・補足で。今後の予定として、例えば、新電力の取り組みが、プランの中にあった。ご存知のように昨年のプランを作る段階では新電力は有効だと考えていたが、現在、利益の切迫状況の中で、新電力に

変えることによってコストが上がる状況。これについては、かえってマイナスになることが判明。今後、契約の時点で、この状況が続くようであれば、その取り組みを諦めることも必要かと思っている。ただ効果額の不足分については、決算状況を見て、必要な部分については新たな取り組みを随時、追加していきたい。

委員長

・確かにこのまま実施すると、余計なお金かかる。社会環境の変化でそのように状況になることはよくわかる。今後また同じようなことがないとも限らない。状況をしっかり見ながら対策を早めに講じるようお願いしたい。

委員

・先ほどの滞納者への督促業務について、外部委託は検討されたか。債権の回収や税金も含めて、検討されたことはあるか。

税務課

・今までに府税OB職員を採用することによって徴収率を上げてきた結果がある。現在は継続して、府税OBの職員やノウハウを身につけて徴収機構から戻ってきた職員によって、滞納整理をしていくことをめざしていきたいと考えている。(公権力の行使に当たる)直接的な徴収について外部に委託することは、今まで検討に至らなかった。

委員

・19番について。先ほどから質問があったが、市税徴収率が現在97.1%。インターネットで調べると令和2年度で全国平均が97.7%。これは前年度の繰越分を合わせてだと思。費用対効果の問題とはおっしゃる通りだと思うが、財政非常事態宣言を発出しているため、全国平均並みにしてもらいたい。

委員長

・今おっしゃったことは意見と認識してよいか。

委員

・その通り。

委員長

・このような市民の声もあると理解いただければと思う。財政のことは関心があるので質問も多くなり、予定より随分長くなった。これで質疑を終了する。説明者は退出を。

○「都市基盤の維持管理(607)」

委員長

・持続可能な財政運営について、都市整備部道路公園課から説明を。

道路公園課

・市認定道路 210km、都市公園 29 箇所、児童遊園 67 箇所、その他施設1か所を維持管理している。

・これらの施設を含む公共施設の老朽化は問題となっており、市認定道路及び公園について計画的に維持管理を行うこと、またその費用の平準化を目的に、平成25年度に「阪南市橋梁長寿命化修繕計画」、「阪南市道路舗装維持管理計画」及び平成27年度に「阪南市公園施設長寿命化計画」を策定し、維持管理に努めてきた。

・また、構造的な部分以外の景観的な部分では、自治会やアダプト制度によって、草刈や樹木の剪定等の軽微な維持管理に参加いただいている。

・成果指標の1つ目

平成27年度からの道路舗装長寿命化修繕計画に基づく舗装整備率であるが、市認定道路 210 km を舗装耐用年数15年として年14kmの更新となるが、上水道、下水道、ガス、NTTといった各占有事業者の更新工事で半分の7km を更新いただき、市単独で7km の更新を行っていくこと。それに対して平成30年度、令和元年度は市財政事情により更新工事を中止。また、令和2年度からの再開については、年 7km の更新についても財政の都合から年4kmほどに修正している。以上のことから、目標に対し実績が下回っている。

・成果目標の2つ目

公共施設の維持管理コストは、道路、公園、水路の維持管理に要した費用の決算額を行政人口で割った一人当たりの管理コストは、計画工事の中止や費用削減により目標値を下回っている。

・成果目標の3つ目

阪南市アダプトプログラムの認定団体数は平成15年度の制度開始以来少しずつ、認定団体数を伸ばしてきたが、令和2年度に5名以上としている構成員数が高齢化により維持できないとの理由から指定解除の申出があり減少している。

・内部評価

成果目標に対し、道路舗装の更新は一時中断があったものの整備率は増加していること、指標以外の公共施設としては道路橋修繕や公園遊具の更新も計画通りとはいかないものの整備率がしていること、公共施設の維持管理コストの実績は目標を下回っていることは適切な維持管理を行う上では十分とは言えないが、継続して実施していくことが大事と考えている。

・また、アダプトプログラム認定団体数は、令和3年度の市制施行30周年記念でボランティア団体の表彰を行った際に、高齢化から団体構成員数の要件を満たせないとの理由から、いい区切りであるとのことで指定解除申出が複数あり減少したが、令和4年度には新規で1件指定があり現在は27団体となっている。以上のことから内部評価を★としている。

【質疑】

委員

・20 番について。予算確保ができなかったと伺った。要望があって、やらないといけないと判断されたものは、適切に維持管理できていると考えればいいのか。若しくはもう少しやらないといけないと認識されているか。

道路公園課

・要望額が下回っているのは、あくまで更新計画における要望額である。ただ、日常管理の予算は、一定あるため、それに対応している。

委員

・アダプトプログラム認定団体について。30 周年で指定解除になり、1団体増えたとあるが、コロナ禍においても、活発に活動していると考えてよろしいか。

道路公園課

・1度、アダプト団体に活動をお願いしたら、月に1回以上の活動報告をいただくことになっている。月1回の頻度で、人数の大小はあるが、集まって活動していただいている。

委員

・団体数が少なくても人数が多いのか。

道路公園課

・スポーツ少年団2チーム加盟している。そのような団体は人数が多かった。

委員

・8と9に関して、追加で質問。まず、地域の経済循環向上に繋がる活動の支援について。こちらの施策シートには見当たらないが、官民連携NPOが担い手となって、市民ニーズに対応した維持管理を包括的に行うことについて、具体的に検討されていることがあれば、教えていただきたい。

道路公園課

・維持管理の予算も限られている中、維持管理の継続や市民ニーズ・管理水準の問題がある。どうやって解決したらいいのかが課題。市の管理水準の場合、市民の皆様に納得いただけないことがある。そのため、ある一定の管理費でNPOに対応していただく。若しくは包括的に建設事業・維持管理する造園業者・道路を掃除する清掃業者等の3社にJVを組んでいただき、そこで要望を即時に対応していただく。5年等の長期の契約を結ぶことでコストを下げられないかと考えている。先進事例でコストが下がっているかどうかまでチェックはできてないが、東京都であれば府中市が実施しているため、検討していきたい。そのため、実績はまだ上がってないが、そのような方法を3社でできないかと考えている。

委員

・公的な道路等の修繕に関して。質問の回答として、道路橋の集約化を検討しなければならないと考えていると記載があるが、具体的に教えていただきたい。

道路公園課

・少子高齢化の時代、阪南市としても人口減少が課題。通行的な観点から、集約化を考えていかないといけない。例えば、同じようなところに3本の橋がかかっている1番よく通る橋を広くかけて、1本減らす等。橋梁の長寿命化計画では、橋を元の状態に戻して、危ない状態をなくす計画はあるが、今後は踏み込んで、そのようなことも考えていく。

委員

・12番について。私は大阪府のアダプトロードに、10年以上参加している。ボランティア活動であるが、私自身は自分のためにやっている。地域の環境を良くする、社会参加、自分の教育のため等、人それぞれ目的が違う。25名ぐらいのメンバーで曜日別に編成し、1班5・6名。4班編成で、月1回実施でほとんど道路清掃をやっている。班編成で分担に実施するため、私の参加は年3～4回となっている。土・日曜日に学生や勤労者がこういう活動に参加していただくと随分楽になってくると思う。実際、老人が中心であるが、衰退する一方だと思う。学生或いは勤労者に、そういう活動に入ってもらうような意識改革が必要。

・15番について。具体的な例を挙げると、箱作の茶屋川は、旧国道から下流の500・600メートルの間に、7本ぐらい橋がかかっている。中には、川の両側にある屋敷間を通すためにご自分で作った橋もある。こういう事例は、行政の見直しをしていかないといけないと思っている。

・17番について。8月の阪南市議会だよりに和泉鳥取台で高齢者も利用できる遊具の交換を実施した記事が載っていた。予算がつけばこれらのことをしていただきたい。

道路公園課

- ・12 番について。何班体制で順番に実施すれば負担も少なく実施できると思う。委員から指摘があった通り、企業への参加の呼びかけを検討していく。
- ・15 番について。先ほど、委員に回答した通り、人口減少も問題であるため、橋の集約は、今後の課題と考えている。指摘いただいた箱作の茶屋川は、大阪府の川で河川改修をしていただいた時に、かけ替えていただいていると思う。早急に修繕が必要だという結果は出ていない。今のうちから考えていくことは委員のおっしゃる通り。
- ・17 番について。子どもも少なくなってきたのが現状。和泉鳥取台の公園は自治会で維持管理している。以前からの要望もあり、宝くじの補助金を利用して、子ども用の遊具を残しつつ、健康遊具に変えていくことを自治会と相談した結果、行うことができた。公園遊具の長寿命化計画の中で、公園の遊具を更新していかないといけない。今後も自治会と相談しながら、一部、健康遊具に変えていきたいと考えている。

委員

- ・6番について。企業をターゲットにさせていただきたい。大体の企業は CSR 活動等1年間に1回以上のボランティア活動を目標としている。今後、企業への働きかけについて手法等を検討していくと回答があったため、よろしくお願ひしたい。
- ・7番について。修繕の必要な橋は無いと回答いただいたが、ある場所の橋や道路が、幾つか修理されても、すぐに轍ができる。理由は、橋の先にある企業が非常に大きなトレーラーで、本当は通ってはいけないのに毎日通っているという話を聞いたことがある。これは事実かどうかわからない。そこは風致地区であり、本来そこに会社があること自体がおかしいため、行政の立場から注意できないか。意見としてお聞きいただきたい。

委員長

- ・1点だけ確認をしたい。橋梁の補修に関して。健全度の判定が4区分あって、4は無いと伺った。緊急の措置が必要なものが無いことは安心ができる。しかし、3は4つ、2が8つあるため、できるだけ早めに対処した方が安全。急に対処するよりは大きなお金もかからないように思えるが、財政とはどういう話になっているのか。

道路公園課

- ・平成 25 年度に最初の橋梁長寿命化計画を作っている。その後、平成 26 年に道路法の改正がされた。改正内容は、5年に1回、道路橋を点検しなければならないというもの。2回目の計画を策定するのに、1回目の計画を点検。2回目の点検。2回目の橋梁長寿命化修繕計画の見直しを1回行っている。その結果が74橋のうち1が62、2が8、3が4という結果。5年に1回の点検が法律で義務づけられており、随時、更新見直しをかけていくことになる。そのため、5年に1回の老朽化具合で修繕する橋を決めていく。

委員長

- ・原則、4にならないように3を修繕しているのか。

道路公園課

- ・国からは3は必ず修繕するものと指導されている。

委員長

- ・3が4つある中で、今年対応するのは1つだが、この順番のつけ方はどのように考えているのか。

道路公園課

・3はすべてと考えている。実は、橋には水道、下水、NTT、関西電力の占用物等がぶら下がっている。そのため、柱を修繕する場合、それらをどけてもらわないといけない場合もある。協議して、目途がついたところからしていく。

委員長

・ヒアリングは終わりにする。説明者は退出を。

4. 判定区分等についての協議

委員長

・ヒアリングした施策について、どのような評価を出すのかを相談していきたい。どのようにお考えか順番に教えていただきたい。

○持続可能な財政運営について

委員

・内部評価と同じで★1つ。まず成果指標方は、改善はされているとはいえ、徴収率は、コロナ禍で猶予があることで改善している。また、経常収支比率も基金を取り崩したことで、改善したため、あまり評価はできないと思うが、このプランを改定されて、令和7・8年度あたりには、財政非常事態宣言の解除要件を満たす予定で、令和11年には解除できるお話だったため、少しだけ近づいているということで、1つ。

委員

・評価は★1つ。内容としては、ふるさと納税について、実績として上がっていているので、評価できる。行革プランに関して、進めているが、まだ市民への周知等できると思う。より進行していただければと思い、★1つにした。

委員

・財政収支改善については、努力の結果が出てきているが、施策のめざす姿の中に「市民が市財政に関心を持ち、運営を信頼しているか。」がある。私は、できるだけ市主催の会議は出るようにしている。市民説明会で、私が言った意見がこの中に入っているが、市民の関心が薄い。市で適当にやってというような感じ。だから、市民を巻き込んでいかないといけない。私もウェブサイトを見たが、財政非常事態宣言の解除条件がどこに書いているのか分からない。それで質問したが、市民に説明しないといけない。そういう点では、財政運営予算管理、徴収した税金の再配分、お金の使い方の査定をしている市役所の中核の部署として、よく頑張っていると思うが、★1つ。

委員

・結論として★1つ。財政非常事態宣言に陥っていることを真摯に受けとめてもっと普通のこと以外のことをやっていかないといけない。それには、法人税のため、企業も誘致しないといけない。本来払うべきものを払ってない者から徴収する。可能であれば、外部委託の成果報酬にした方がいいのではないか。努力はされていると思うが、もう少し頑張っていたきたい。

委員長

・★は1つ。自己評価の通りであると、ヒアリングの結果を受けて思った。行革のプランは、年月が経てば、目標と実績の差が出てくる。差が出てきたら、シビアに評価しないといけない。そのため、プランの進捗管理をしっかりしていただきたい。ふるさと納税については、今はいいが、頼りすぎていいのかという心配があるため、意見としてまとめたい。また、税の徴収の外部委託が必ずしもそれがべ

ストというわけではないかもしれないが、新しい取り組みについて積極的に検討してどうするか判断をしていくことは必要だと思う。あと夜間の徴収については難しいところ、人件費だけを考慮するのではなく、公平性のためにある程度コストをかけなければならない。ただ、人件費や残業を減らすことを言われている中で、どこまでできるか。あと公務員のワークライフバランスが言われる中で、残業や夜間の仕事をどれぐらい入れるか、悩ましくされているのではと考えていた。しかし、委員が指摘した通り、不公平な状態を当たり前にして、仕方がないと思われているのは残念。これに関しては、評価の結果というよりコメントとして一言入れたいと思っている。持続可能な財政運営については、自己評価と同じ★1つという結果にする。2日間のヒアリング後に意見が変われば、最終日に皆でもう一度議論をしたいと思っている。

○都市基盤の維持管理について

委員

・評価としては★1つ。成果指標を拝見すると、軒並み達成できてない。維持管理コストも低いのが良いではなく、予算が取れてないということであれば、プラスととらえられないため、全部達成できてないと感じた。ただ、財政が厳しい中では、計画的に実行されているため、★1つにした。

委員

・評価として★1つ。道路公園の維持管理は、着実に行われていると思うため、引き続き進めていただきたい。また、地域内経済循環の向上について記載しているのにしてないのは、もったいないと思った。質問時に、ジョイントベンチャーJVの話もされていたが、別の課で管理された方が良かったと感じた。

委員

・橋梁については、整理しないといけないと思っている。過疎化している中で、本当に必要なものと必要がないものの整理は大事と思っている。先日、道路公園課長に伺ったところ、阪南市には都市公園が28ある。これは桃の木台のような大阪府から移管されているものも含んでいる。たくさん都市公園を持っておりながら、あんまり利用されてない。もっと市もPRし、市民も有効に活用することを考えていかないといけないと思う。道路公園課としては、少ない予算で一生懸命にやられているが、市民が適切に維持管理された道路や公園を安心して利用しているかについては★1つ。

委員

・結論から内部評価通りの★1つ。適切に維持管理された道路・公園・橋梁も含め、3の橋が4、2が8あって、早急に修繕が必要なものはないかもしれないが、過去にあった南海の男里川の鉄橋が一度落ちたというようなことがあった場合に、復旧にかなりの時間がかかる。インフラの部分でもあるため、予算の都合で難しいかもしれないが、全部が1になるようにしていただきたい。

委員長

・★1つ。できる範囲内で今まで通りプラスアルファ優先順位も考えながらされていることは理解したが、橋梁と道路数を減らすことは早めに考えていく必要がある。これは皆の指摘と一緒に。あと管理手法の検討も大きな課題。アダプトが今のままでは増えない、若しくは続かないと思われたから、質問が多くあったと感じる。例えば、委員が提案の通り、企業をターゲットにする。また、公園については、東京のある区で、地域コミュニティの活性化と連携をさせて、地域の人たちと見直し・修繕をしている事例を見たことがある。意識を変えるというよりは、取り組み方を変えて、皆が巻き込まれ、楽しんでできるような事例をしっかりと勉強して取り入れていただければ、公園が良くなるだけでなく、地域

が良くなることに繋がるのではないかと思った。この辺りは、委員からの意見を報告書にまとめるところがあるため、皆の意見と合わせて、提案する。都市基盤の維持管理も、全体の意見として★1つとなった。

- ・今皆に説明いただいた判定の理由を基に私と事務局で、報告書を作って最終の5回目に確認していただく予定。先にも述べたが、4つ施策のヒアリングが残っている。ヒアリングする中で、★の数を変えた方がいいものがあれば、最終の5回目に調整をする。本日の評価結果については、現時点のものと理解いただければ。

5. その他

事務局

- ・次回の日程は、8月4日(木)18時から、本日同様全員協議会室で開催するので、よろしくお願いいたします。

委員長

- ・本日の案件はすべて終了した。これをもって第2回阪南市外部評価委員会を閉会する。

以上